

平成30年度 第2回北見市地域公共交通会議 議事録

◎日 時	平成30年11月29日（木）午後1時30分～2時10分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	浅野目会長、高橋副会長、南保委員、佐藤（忠）委員、森川委員、佐藤（浩）委員 小林委員、桑原委員、渡辺委員、菅田委員、久保田委員、中島委員、飯沼委員、 尾崎委員、高田委員、因委員、伊藤委員（計16名） （欠席者：荒井委員）
◎事務局	船戸次長、三浦課長、田村係長、中主事補 北海道開発技術センター：芝崎拓
◎傍聴者	2名

開 会

船戸次長：若干時間より早いのですが、皆さんお揃いですので、只今から平成30年度第2回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、浅野目会長よりご挨拶をお願いいたします。

浅野目会長：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第2回目の北見市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から、当市の公共交通行政の推進にお力添えをいただいておりますこと、改めて厚くお礼申し上げます。

本年度第1回目の交通会議が5月31日ということで、少々間が空きましたけれど、この間、8月1日には交通会議幹事会を開催させていただきました。交通便りや公共交通の利用促進策について、貴重なご意見をいただいたところでございます。ありがとうございました。本日は、報告事項として、平成30年度の実用促進事業の報告、新しいバスターミナルの件などがあります。また、協議事項として、均一運賃適用路線について、バスターミナル移転により、路線の起終点等の変更があることから、協議をさせていただきたいと考えております。皆様から忌憚のないご意見等をいただき、進めて参りますので、よろしくをお願いいたします。

船戸次長：ありがとうございました。これからの議事につきまして進行を、浅野目会長をお願いいたします。

浅野目会長：それでは、これより平成30年度第2回北見市地域公共交通会議を始めたいと思います。はじめに、会議の成立について事務局から報告をお願いします。

三浦課長：本日の出席委員数は、18名中17名であります。荒井委員につきましては所要により欠席となっております。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを、ご報告申し上げます。

浅野目会長：それでは、早速、議事に入りたいと思います。本日は、4の報告事項が4件、5の協議事項の1件について、進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでははじめに、4の報告事項（1）「平成30年度バス利用促進事業について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

中主事補：それでは、私の方から平成30年度バス利用促進事業についてご説明させていただきます。

資料1のパワーポイントを印刷した資料をご覧ください。

まず、平成30年度に行ったバスの利用促進事業につきましては、一つ目は、たんの太陽まつりにおける親子向けバス体験ブースの設置。二つ目は、東相内小学校3年生に対し、バス乗り方教室の実施。三つ目は、端野しらかば大学における座学の実施を行ったところです。

まず、1ページ目をご覧ください。たんの太陽まつりについては、8月26日、日曜日に端野町公民館前にて開催いたしました。バス体験ブースを設置し利用促進活動を実施したところでございます。交通すごろくや、バス乗り方教室、交通クイズラリーなど親子一緒に参加できるイベントを開催したところ、人気のあった交通クイズラリーでは、233名の参加があったところございました。お子さんのイベント参加の合間に、保護者の方にアンケートもとりました。アンケートの結果につきましては、資料4、5ページに記載しておりますので、ご覧ください。今後の利用促進につながる回答を得られたと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。10月3日に東相内小学校の3年生の社会科と総合学習の授業の一環として、バスの乗り方教室を実施したところでございます。東相内小学校で座学を行ったのち、路線バスに乗ってバスターミナルへ行きました。中心部では、図書館などの施設見学を行った後、再びバスで戻ったという行程になっております。事業実施後のアンケートや先生の感想では、バスに対する関心が深まったと報告を受けています。7ページ目が当日の様子となっております。つぎに8ページをご覧ください。5月18日に、端野しらかば大学という高齢者の生涯学習の一環として、公共交通に関する授業を行いました。参加者へ授業後アンケートを取りましたので、9ページ10ページに結果を記載しております。バスに対する関心度が高まったと受け取ることが出来ました。以上報告とさせていただきます。

浅野目会長：はい、ただいま、「平成30年度バス利用促進事業について」事務局の方から報告がありました。これに対してご質問等がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

…… ありませんの声 ……

ありがとうございます。それでは、2つ目の「新バスターミナルについて」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

田村係長：事務局の田村です。座って説明させていただきます。資料2をご覧ください。北見市の都市再生事業において、駅前の複合交通ゾーンの整備が進んでいます。バスターミナルの建築工事が11月中旬に完成し、ただいまバス事業者が移転準備を行なっているところです。新しいバスターミナルについては、12月15日（土）から供用開始される予定とお聞きしております。JR北見駅とバスターミナルが隣接することにより、利用者の乗り継ぎや乗り降りの利便性が高まったことと思います。新しいバスターミナル建物の説明を簡単にいたしますと、新しいバス待合所は、発券カウンターが車いす対応であり、トイレについてもバリアフリー化がされています。また、北見駅からバスターミナル、パラポへとカバードウォークでつながることにより、雨や雪でも移動のしやすい通路が整備されています。環境広場やカバードウォークの一部工事は、ただ今工事中で、年度内3月の完成予定で進められております。新バスターミナルには、旧ターミナルにあったバス乗り場が移転しました。市内線、郊外線、女満別空港線、都市間バスの乗り場があります。その他の停留所については、変更はござい

ません。新しいバスターミナルからのバスの出入りについては、西1丁目道路から出入りすることとなります。以上報告させていただきます。

浅野目会長：ただいま、「新バスターミナルについて」報告がございました。ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

久保田委員：供用開始にあたって、セレモニー的なことを考えているのでしょうか。

田村係長：現在のところでは、予定しておりません。

久保田委員：折角の機会なので、市民の皆様にPRする良い機会で利用促進にも繋がるのではないかと思います。

南保委員：北見バスとしては、北見市さんがセレモニーをやるのであれば、協力させて頂きたいとお伝えしております。

船戸次長：北見市としましてセレモニー等について検討させていただいたのですが、早朝からすでにバスターミナルの利用が始まるという事で、当日、なかなか時間帯も含めて難しいということもございまして、北見バスさんの方でも厳しいということでもございましたので、今回の部分につきましては、バスターミナルのオープンという事については、いろいろな方面での報道での周知ということで、セレモニーは見送ったところでございます。

浅野目会長：12月15日供用開始ということですが、一番最初の時間帯はいつですか。

南保委員：前日14日の23時55分出発を見送って、旧ターミナルは終わりになります。次の日の15日の早朝4時40分に札幌からの到着便の都市間バスが、最初の便になります。その後、始発便5時52分の陸別線が始発になります。

森川委員：12月15日のバスターミナルの開始に伴う交通規制にことについてお聞きしたいのですが、西から東から両方向から西1丁目からバスターミナルに入ると思うのですが、西からの部分で、信号の右折の矢印は無いですね。多分、右折の部分で混むのではないかと思うのですが、バスは結構長いので、タクシーが追尾してバス、ハイヤー乗り場もあるので、右折するとき信号が黄色くなったりこちらが優先になったり連動のことで、何かありましたか。12月15日からどうなのでしょう。

南保委員：この事は、事業者として、非常に気にしておりましたので、随分早くから北見市さんと話しておりましたけれど、最終的に警察の許可が下りないので、現状の形のままバスが右折左折の標識で曲がっても良いという看板に更新するという事のみで運用が始まり、右折レーンもない矢印も無いということです。

森川委員：私から言うと、あのルートインの矢印は無くてもいいのではないかと。逆に大通西1丁目はバスは背が高いので、タクシーが追尾して信号が見えない状態になり事故の原因となるのではと、この部分が一番、懸念しているのです。当然、北見市さんと公安になるのか、その辺がまだスタートする前なので、心配の部分であります。

田村係長：事務局でお聞きしているのは、都市再生事業で公安管理者と道路管理者で協議を進めていたとお聞きしましたが、今回、この時点では現状のままバスターミナルを利用していくと聞いております。

森川委員：それは北見市さんの見解という事でしょうか。

田村係長：現在、協議を進めていたけれども、中身は協議が纏まらなかったという表現が正しいのかしれません。

森川委員：詳しく知りたいのですが、特に規制の部分で、バスとタクシーしか入らないのですが、どうしてその部分がならなかったのかを聞きたいのです。

因委員：これまでも都市再生整備事業の中で、域外からもそういう動きがあって、市と公安委員

会と協議した経過がございます。その中では北見バスさんもおっしゃったとおり、まず、警察の方は様子を見させて欲しい。今は許可が出来ないけれど、現状を把握した中で必要があればその時に判断をして進める。

森川委員：必要というのはどの段階ですか。何か起きてからですか。

因委員：そうではなくて、通行の状態で数珠つながりになるとか、通行の障害になるなどを確認したいと思っていますし、その中で程度判断をする。

森川委員：これから検討の材料に入っているということですね。ただ、先程言ったように、ルートインのところは、はじめは矢印が無かったのです。通常の部分でバスが右折するという部分の中で、矢印が付いたのです。そこ以上に大通り西1丁目は、ハイヤーの部分で右折禁止にして左折のみにすれば良いのでしょうか、そうはならないので、絶対あの場所は12月15日のスタート前から予想はつくのですけれど、一番心配なのは、事故が起きなければ良いなと一番考えているところなのです。ただ、北見バスさんと市役所が協議したがダメだったというのが、私には判らないのです。

因委員：ダメだとは言っていない。経過を申し上げたまでです。

佐藤委員：同じ意見なのですが、あの信号の変わり目といいますか、黄色から赤色のときは、バス1台がようやくだと思えます。ましてや対向車が来ると、黄色で入ってくる車もありますから、ハイヤー会社の森川委員さんがおっしゃっているように、私どもの事業者の会社の方に対して、回送でターミナルにつける時間があります。また、帰ってくる終点があの場所になりますので、詰まってしまって出発にも間に合わない。そして事故の可能性も十分高いのではと会社の方にも、その辺りについて申し入れをしていたのですが、結局、今、話をされていることが返ってきたのです。我慢しろ、様子を見ろ。その遅れて遅れてという事が、いつまで待ってもらえるのか。ということに対して、利便性を良くするという一番最初にターミナルの移転について言われているけれど、利便性は何にも良くないという事になってしまっている。また、バスは定時制ということを求められていますよね。それすらも守れない状況は、最初から行なわれたら、何のためのバスターミナルの移転なのか。利用する側もイライラするし、当然、私たちもイライラするのですよ。この事も会社の方は判っていますから、会社の方も、市役所さんや警察の方に強く話をされていたと思いますが、それが、話が進まないという事に対しては、働く側としては、非常にイライラ感がつのっている状況にあります。

このことについては、非常に重きを持って、15日ということですが、当然、信号を付けるという事であれば日にちは掛かると思いますが、どうも警察の考え方という事に対して、後手後手になっているのではないかと。また、使う側、一般車両に対しても、安全性を考えますと、設置すべきところはしっかりと設置すべきだと思います。なかなか難しいですけど、南大通で死亡事故があって、40km規制になった。結局、そういったことが無いと動かないというのが現実なのかもしれませんが、そこは予測がつく訳ではありませんから、もっと行政といいますか警察側でしっかりと動いてもらいたいと思います。

菅田委員：私、昨年の10月から来たのですが、信号機の話は勉強不足で承知していませんでした。右折の矢印と進入禁止とレーンですか、これは聞いていたのですが、持ち帰って確認したいと思います。信号機の時差と右の矢印については承知していなかったのですが、いつぐらの段階でのお話なのでしょう。

南保委員：春ですね。北見市さんと話をしているのは、春の段階ですね。

森川委員：矢印が無くて良いのです。五差路みたいにタイムラグをつければ。駅前からくる車が黄

色で、本町からくる車が青色ということで、それでも構わないと思うのです。矢印が無くても。私どもは、止まって信号待ちの部分で1分55秒止まっていたら、1回メーターが上がるのですよ。あそこは、バスとタクシーだけなのです。もう少し中身を精査して、まだ始まっていないので、ちょっと考えていただいて、事故があつてからでは遅いですよ。先ほども言いましたが、私は事故が一番心配なのです。バスの後ろは付いたら見えないのです。前の信号機は。よろしく願いいたします。

菅田委員：ご意見をいただきましたので、再度、検討をいたします。

浅野目会長：他でございますか。それでは、今、いただきましたご意見については、事務局も公安委員会と改めて話をするということですので、お願いしたいと思っております。つづいて3つ目でございます。「貨客混載の取り組みについて」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

田村係長：資料3をご覧ください。貨客混載の取り組みといたしまして、路線バスの空き座席を活用し、荷物を運ぶ「貨客混載」の取り組みが、北海道北見バス（株）の常呂線で11月19日から開始されました。北海道北見バス（株）さんとしては、平成30年1月23日より行われている「美幌津別線」の美幌駅から津別間について二路線目となります。

国土交通省では、過疎地域等で人流・物流の「かけもち」による効率化について、積極的に進めており、当地域でも取り組みがなされているところです。常呂線の流れとしては、14：25発の北見ターミナル発の常呂線に間に合うように、北海道北見バスの営業所にて、運送会社が荷を積み込みし、常呂バスターミナル（終点）まで運んだ後、運送会社にて荷下ろしをするというものです。これにより、貨客混載のメリットとしては、物流事業者は、効率化が図られ、バス事業者は空きスペースの活用により、新たな収入源の確保が図られることとなります。以上報告させていただきます。

浅野目会長：貨客混載の取り組みについて、報告がございました。ご質問等があればお受けしたいと思います。よろしいですか。それでは、4つ目の「バス停留所の移設について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

田村係長：資料4をご覧ください。路線バス東陵運動公園線において、東陵運動公園付近を通行する際、資料4の下の図 青線部である周辺道路が急勾配であり、特に冬場の通行では難があったところでした。今回、東陵運動公園の園路、駐車場が整備されたこともあり、公園管理者と協議が整い、公園内園路を走行することが可能となりました。バス路線の経路を変更するうえで、「陸上競技場入口」停留所を児童相談所側、夕陽ヶ丘通側へ70mほど移設するものです。バス利用者への説明は、バス事業者からHP等を通じて行う予定とのことです。以上報告させていただきます。

浅野目会長：バス停留所の移設について報告がありました。これに対してご質問等がありましたら承りたいと思っております。よろしいですか。それでは、続きまして5の協議事項に入りさせていただきます。（1）の「協議運賃の変更内容について」でございます。事務局より説明をお願いします。

田村係長：協議運賃の変更内容についてでございますが、資料5が1枚、バスの経路が書かれた資料5-2、裏面の5-3で、計3枚に資料となっております。協議運賃の説明からさせていただきますと、資料5の下段にありますように、運賃の変更については国土交通大臣の認可を受けなければなりません。地域公共交通会議で協議が調った運賃については、公共交通会

議からの届け出で足りるとされております。平成28年10月25日に、卸売団地線ほか4路線について、対キロ運賃から市内線の均一運賃に切り替えると協議が調い、届出を提出していたところです。今回、バスターミナル移転に伴い、協議運賃が適用されている5路線 ①卸売団地線、②温根湯線、③留辺蘂運動公園線、④大正線、⑤緑陵高校線について、別紙5-2、5-3のとおり起終点が旧バスターミナルから新バスターミナルへ変更になり、あわせて経路も変更となります。新たな経路におきましても、市内線の均一運賃を適用したいとバス事業者から申請がありましたので、交通会議の皆さまにご承認いただきたく、よろしくお願いいたします。以上です。

浅野目会長：協議運賃の変更内容について、説明がございました。ご質問等がありましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ご承認いただいたという事でよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、続きまして6番 その他として、委員の皆様方より何かございましたらお願いいたします。

菅田委員：先程の信号機の話なのですが、補足ですが信号機はですね、新たな新設につきましては、非常に厳しい状況にございます。それで、いまいろいろご意見をお聞きしましたので、方向性は戻って検討という事になりますが、出来る限り何らかの対処を検討したいと思います。それで、北見市さんと新たにまた、検討という事でどうでしょうか。

浅野目会長：新設は難しいということですが、右折するような信号機の下につけるのも新設ということなのででしょうか。

菅田委員：簡単にいうと予算の関係のこともあり、そのことを含めて、警察署だけの意向ではどうしようも出来ないので、方面本部とも打合せして、検討をと考えています。

ただ、今のご意見をいただきましたので、紳士に受け止めて再検討ということで、出来る限りの方法で考えたいと思います。

浅野目会長：よろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、本日予定しておりました内容につきましては、すべて終了させていただきました。委員の皆様への委任についてですが、現在の委員の任期が、来年の1月30日までとなっております。現委員による交通会議につきましては、何か急な案件が起きれば別ですけど、そうでない状況の中では、本日が最後となります。改めまして、2年間という期間ですが、委員の皆様には地域公共交通の発展に様々な形でご協力いただきましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

三浦課長：私から1件ご報告いたします。次の会議ですけれど、今、会長の方から話がありましたけれど、来年の1月一杯で任期が切れるという事で、公募委員を決定しまして、2月に新たに交通会議の委員の委嘱を行う予定となっております。私からは以上でございます。

浅野目会長：ありがとうございます。全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、本日予定しておりましたすべての事項につきましてご承認いただき、ありがとうございました。本日はこれもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。